

事前評価調書

I 事業概要																													
事業名	交通安全対策事業(自転車道設置事業)																												
地区名	一般県道 <small>いまがわりやていしやじょうせん</small> 今川刈谷停車場線																												
事業箇所	刈谷市新明町 <small>かりやしんめいちよう</small> 地内																												
事業のあらまし	<p>一般県道 <small>いまがわりやていしやじょうせん</small> 今川刈谷停車場線は、一般国道 1 号と JR刈谷駅 <small>かりや</small> を結ぶ幹線道路で、刈谷市の市街地 <small>かりやし</small> のほぼ中心を南北に通る幹線道路である。</p> <p>当該箇所周辺には自動車部品関連工場が多数立地しており通勤時間帯の歩行者、自転車交通量が多く、そこを児童が通学している状況にある。</p> <p>以上を踏まえ、歩行者等の安全性を確保するとともに、危険通学路の解消を目的として、自転車道を整備し、安全な走行空間を確保するものである。</p>																												
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 歩行者等の安全性確保</p> <p>② 危険通学路の解消</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																												
事業費	事業費		内訳																										
	0.22 億円		■工事費 0.20 億円、□用補費 0.00 億円、■その他 0.02 億円																										
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 31 年度																							
事業内容	自転車道設置 延長 L=0.20km																												
II 評価																													
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該沿線には多数の企業が立地しており、通勤時間帯の歩行者、自転車交通量が多い状況にある。また自転車専用通行帯も部分的な整備にとどまっており、接触事故の危険があることから、早期の自転車歩行者道整備が必要である。 																											
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>現状の課題より事業の必要性があると判断されるため。</p>																										
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td>0.02</td> <td>0.20</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→			用地補償				工事		←→		事業費(億円)		0.02	0.20	0.0
			H30	H31	H32																								
工種区分	調査・設計	←→																											
	用地補償																												
	工事		←→																										
事業費(億円)		0.02	0.20	0.0																									
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から強い要望があり、地元の合意形成が図られる環境にある。 																												
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>十分な事業執行体制が整っており、事業計画の実行性は高いため。</p>																											

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・事業前後の交通事故の発生状況の変化</p>	